

令和5年度 碧南市いじめ問題専門委員会 会議録

1 日時

令和5年8月2日（水）午後2時から午後3時30分まで

2 場所

碧南市役所5階 教育委員会室

3 出席者及び欠席者

(1) 出席者

広村春菜委員、定塚甫委員、山下晋委員、前橋恵委員

(2) 欠席者

坪田祐季委員

(3) 事務局職員

教育部長 岡崎康浩、学校教育課長 小島広明、学校教育課係長 高木由美、
学校教育課指導主事 山田晃広

4 傍聴者 0人

5 議題

(1) 令和4年度いじめの現状について

(2) いじめの重大事態の発生と対応について

(3) 令和5年度1学期現在のいじめ発生状況について

(4) その他

6 議事の要旨

(1) 令和4年度いじめの現状について

事務局が会議資料に基づき説明した。

いじめ認知件数は前年より増加している。どう対応していくかが大事なことでありと認識している。被害者に対する心理的または物理的な影響を与える行為が止んで3カ月以上経過し、精神的な苦痛を感じていないことが認められることにより、令和4年度の案件はすべて解消できている。いじめの発見は冷やかしからかい、悪口が多い。SNSを介した件数が増えてきた。発見のきっかけとして児童生徒のアンケートや3行日記などによる本人からの訴えでわかるものが多い。アンケート後に個別相談を行い、いじめ防止基本方針をもとに関係機関とも連携しながらチームでいじめ解消にむけて取り組んでいる。

<主な意見・質疑>

前橋委員 アンケート調査、本人からの訴えについてどのような内容なのか。

事務局 アンケート調査は学期末ごとに行うもの。実はこんなことがあったと報告

にあがることもある。小学校の低学年児童で文章にすることを苦手とする子もいる。直接話を聞くと判明することもある。本人からの訴えとして、生活日記のなかの３行日記で判明することもある。

山下委員 きっかけが本人以外からの情報もあるのはいい傾向。勇気ある行動。担任の先生に伝えているのか。

事務局 お見込みのとおり。本人以外のからの情報が担任に伝わる。

定塚委員 他市の例であるが、こどもをこえて親どうしの話から弁護士を紹介することもある。複数の者からの訴えもある。病院受診するときには内容が拡大解釈されていることがある。いじめという言葉は、共通言語になっているのだろうか。アンケート調査は記名制か。

事務局 アンケート調査は記名制。記入された内容をふまえ面談をするため。アンケートは、最初のきっかけの一つになっている。本人も含め、全員のアンケート調査の内容を確認し、面談の場を設けている。

定塚委員 子どものほうがリアルである。親の方が自分の子に限ってそんなことはないだろうと思いがちである。

広村委員 親からのいじめ相談では、責任問題にも発展していくことがある。心配するあまり大きくとらえてしまっているのではないかな。
なごやこどもサポート連絡協議会において、コロナ禍でタブレットを配布し、匿名アンケートしている事例の紹介があった。碧南ではどうか。また、スクールカウンセラーからのきっかけが少ないのではないかな。

事務局 タブレット配布をしているが、アンケート調査には利用していない。紙のもので行っている。

スクールカウンセラーは各校に配置している。他の相談では活用されているがいじめの発見のきっかけとしては事例がなかった。

定塚委員 カウンセラーの採用基準に疑問をもっている。国家資格の公認心理師、協会から認定を受ける臨床心理士でない、無資格者が大勢いる。講師として招かれることがあるが、カウンセラーの力量に差があり、さらなる勉強が必要かと思われる。

(2) いじめの重大事態の発生と対応について

事務局 資料は令和４年度と同じもの。いじめ問題については、別紙の碧南市いじめ防止基本方針の９頁「いじめ問題への組織的な体制」に基づき、重大事態発生に備えている。

いじめ重大事態が発生した際にはお力添えをお願いしたい。

<主な意見・質疑>

なし

(3) 令和5年度1学期現在のいじめの発生状況について

事務局 全体で15件。令和4年度と同程度。冷やかしやからかいによるものが一番多い。SNSを介したものが小学校でもあり、今後増えていく可能性もある。きっかけは本人からの訴えが多い。現在対応中のケースもある。

<主な意見・質疑>

山下委員 小学校の担任は子どもとの関りが密だと思われるが、発見のきっかけとして少ない。いじめでないだろうと解釈してしまっているのか、巧妙で見破れずに隠れてしまっているのか。

事務局 担任が常時教室にいることはできない。いないときに発生しているかもしれないし、教室以外の場所で発生していることもある。

定塚委員 いじめはバラエティに富んでいる。子どもは敏感で一見笑っているが苦痛に感じることもある。傷つきやすい。学校に行かなくなっていく事例もある。タブレットを利用したいじめも増えている。

広村委員 SNSを介したいじめは氷山の一角。法務局のLINE人権相談もある。面とむかって言えなくても、顔の見えない方が相談しやすく、信頼されている。ハードルの低いツールとして、タブレットで匿名の相談をする方法も検討していくとよい。

事務局 法務局のLINE人権相談はチラシを配布し紹介している。全員がLINEを使用できる環境ではない。タブレットは今後活用を検討していきたい。

(4) その他

碧南市情報公開条例第7条第1項第1号に該当する個人に関する情報が含まれるため、碧南市附属機関等会議公開規程第3条第1項第1号に基づき、会議を非公開として進行。